

会 議 録

会議の名称	平成30年度 行田市防災会議
開催日時	平成31年2月1日(金) 開会：11時00分・閉会：11時30分
開催場所	行田市役所 3階 305会議室
出席者(委員)氏名	工藤正司 深山富美男 津田恵子 山崎清孝 根岸喜代志 高木 剛 若山 晃 斉藤寿則 川島将史 小池義憲 樋口悟史 横田英利 小巻政史 夏目眞利 三好寿典 岡村幸雄 鈴木トミ江 杉山晴彦 岩田善道 田島正敏 経塚泰士 笠井泰孝 柴崎順也 広戸正之 金子和夫 栗原勝則 小高佳之 飯塚稔文 川嶋賢司 本田 剛 河辺孝幸 中村洋子 井上文子
欠席者(委員)氏名	木村 誠
事務局	蓮沼課長 田中主幹 野口主査 徳永主任
会議内容	[報告事項] 報告第1号 本市の災害対応について 報告第2号 今年度の防災対策及び今後の取り組みについて [議案事項] 議案第1号 行田市地域防災計画の改正について
会議資料	(資料名・概要等) ・行田市防災会議資料
その他必要事項	傍聴者1名

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局 工藤会長 事務局 工藤会長 事務局	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ（会長あいさつ）</p> <p>議題の進行については、行田市防災会議規程第5条第2項の規定により、会長が議長を務める事となっている。</p> <p>3 議 事（議長：工藤会長）</p> <p>（1）報告事項</p> <p>報告第1号 本市の災害対応について</p> <p>資料1「平成30年度災害時の出動・待機状況一覧」を基に地震や風水害による出動・待機状況を報告した。</p> <p>本市では地震が発生した場合の体制として、震度3を予備体制とし、危機管理監をはじめ、防災安全課職員が参集することとしている。</p> <p>また、台風などの風水害における体制として、気象警報が発表された場合や台風が接近すると予想される場合は、注意体制とし、危機管理監をはじめ、防災安全課職員や関係各課で参集することとしている。</p> <p>本年度はこれまでで、地震に関するものが3件、台風や大雨、突風などの風水害に関するものが9件、合計12件であった。</p> <p>このうち、被害の大きかった8月25日の突風では、市内東部地区の一部で停電が発生、住家の屋根瓦のめくれや物置の破損等の被害が発生した。翌日、気象庁の機動調査班が現地調査を行った結果、突風発生時に活発な積乱雲が行田市の荒木、若小玉、下須戸付近を通過しており、この突風をもたらした現象は、ダウンバーストまたはガストフロントの可能性が高いとの判断であった。</p> <p>また、9月に被害をもたらした2つの台風については、浸水による大きな被害はなかったものの、強風による被害が発生した。</p> <p>特に被害の大きかった台風24号については、気象状況として、暴風警報・大雨警報が発表され、市役所庁舎屋上にある風力計で最大瞬間風速、毎秒22.6mが観測された。被害状況としては、人的被害2名、住家の一部破損が10棟、物置などの非住家被害が3棟、倒木などのその他被害が10件であった。</p> <p>報告第2号 今年度の防災対策及び今後の取組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度実施事業一覧について <p>資料2「平成30年度 実施事業一覧」を基に平成30年度実施事業を報告した。</p> <p>職員非常参集訓練は、平成29年度実施の事業ではあるが、防災会議後に実施したため記載している。</p> <p>平成30年7月豪雨に対する被災地への職員派遣につい</p>

ては、岡山県倉敷市への支援団体である埼玉県からの要請に応え、7月28日から8月4日までの間、職員1名が罹災証明発行に係る住家被害認定事務のため現地入りし活動した。

乳幼児備蓄食料整備事業については、避難所生活における食の安心・安全のために、乳幼児用の粉ミルクと洗浄・消毒が不要な使い捨て哺乳瓶の整備を図り、備蓄食料の全世代への対応を進めている。

全国瞬時警報システム（Jアラート）受信機・自動起動機更新工事については、消防庁より平成31年度からは処理時間の短縮と情報伝達内容の充実が図られた新型受信機のみシステム運用に切り替えるものである。緊急地震速報や弾道ミサイルなどの対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報の他、特別警報や地震速報などの情報を短時間で伝達することができるものである。

行田市自主防災組織補助金交付制度については、平成17年度より自主防災組織の育成・強化を図るため、防災資機材の購入補助を1回限りで交付していた。平成29年度より「回数制限なし」に拡充し、更なる強化を図っている。

・災害時応援協定一覧について

資料3「災害時応援協定一覧表」を基に応援協定の締結状況を報告した。

現在、本市が災害時応援協定を締結している民間企業は、71社となっており、昨年2月の防災会議以降に締結した応援協定は、No.69の小川工業株式会社・小山レミコン株式会社埼玉工場・谷郷生コン株式会社とのコンクリートミキサー車を活用した「用水等供給支援に関する協定」、No.70の埼玉司法書士会との「被災者等相談の実施に関する協定」、No.71の有限会社羽生モータースクール行田ドローンスクールとの「無人航空機による協力活動等に関する協定」の3件である。

次に公共団体との災害時応援協定の締結状況は、現在29団体となっており、昨年2月の防災会議以降に締結した応援協定は、No.29の長野県山ノ内町となっている。No.30の群馬県板倉町・明和町・千代田町、埼玉県加須市・羽生市との「災害時における利根川両岸3市3町相互応援に関する協定」については、2月4日に締結式を予定している。

・今後の取組みについて

資料4「今後の取組み」を基に予定している事業を報告した。

来年度の「事業」として、現在7つの事業を予定している。新洪水ハザードマップの配布については、水防法の一部改正により、想定最大規模の降雨に基づく洪水浸水想定区域図が公表されたことに伴い、新たに洪水ハザードマップを作成し全戸配布を行うものである。

「設備等」として、平成32年度実施を予定している埼玉県地上系防災行政無線設備再整備工事については、現在運用

	<p>している埼玉県地上系防災行政無線設備は、整備から10年以上が経過し、部品供給の終了などによりメンテナンスが不能になる機器が増加していることから、設備の全面的な再整備を行うものである。</p> <p>防災用備蓄倉庫及び資機材の整備については、現在52箇所ある指定避難所のうち46箇所に防災用備蓄倉庫を設置し、資機材を整備している。平成30年度に忍・行田公民館、桜ヶ丘公民館、埼玉公民館の3施設に設置・整備し、平成31年度にコミュニティセンターみずしろ、コミュニティセンターみずしろ分館、県立進修館高等学校3箇所に整備予定であり、これで全ての指定避難所に防災備蓄倉庫の整備が完了する。</p> <p>防災備蓄品の整備については、避難所生活における安心・安全のため、避難スペースでの着替えや授乳用ブースなどで利用できるテントタイプ型の間仕切りなども新たに整備するものである。</p>
<p>工藤会長 井上委員</p>	<p>事務局の説明に対し、意見や質問があればお願いしたい。</p> <p>資料4、今後の取組みで職員参集訓練及び図上訓練とあるが、図上訓練とはどのような内容か。</p>
<p>事務局</p>	<p>昨年度実施した図上訓練は、弾道ミサイル発射事案を想定したものであり、地図等を使用して災害対策本部における初動対応を確認したものである。</p>
<p>工藤会長</p>	<p>これまでも各機関が協力して災害対策が講じられるよう地震発生時などを想定したシミュレーション訓練を実施している。</p>
<p>根岸委員</p>	<p>報告として、台風24号は農業被害の面で災害指定となったが、行田市では指定の対象地域となるほどの農業被害はなかった。県としても今後とも協力をしていく。</p>
<p>工藤会長</p>	<p>他に意見や質問があればお願いしたい。 (他に意見や質問なし)</p> <p>報告第1号及び報告第2号について、ご了承いただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>(2) 議案事項</p> <p>議案第1号 行田市地域防災計画の改正について</p> <p>資料「行田市地域防災計画 主な修正一覧表(抜粋)」及び「行田市地域防災計画 新旧対照表」を基に説明した。</p> <p>今回の改正理由は、主に昨年度以降変更となった箇所の見直しを行うものである。水防演習の実施時期について、例年7月の第1週の土曜日を実施していることから、「6月中旬から7月下旬」に修正するものである。市内の対応状況については、今年度の最新の内容に修正するものである。自主防災組織の組織率については、昨年度より100%になっている。災害拠点病院については、県が新たに指定した3つの施設を追加したものである。協定市町村については、平成28</p>

年度以降に締結した、4市町を追加するものである。通信施設については、防災行政無線151番の子局が地元自治会からの要望により、「つるまき公園」から「篠崎運送倉庫」へ移設したことから修正するものである。防災行政無線の個別受信機については、89番のパシオス行田店の撤去と新たに113番からの3箇所を追加するものである。熊谷地方気象台発表の「警報・注意報発表基準」の変更がされたことから修正するもので、「大雨注意報」、「大雪注意報」、「洪水注意報」の3つの注意報が変更となる。同様の種類となるが、「大雨警報」、「大雪警報」、「洪水警報」の3つの警報が変更となる。変更理由としては、気象台では、警報・注意報の対象となる地域ごとに、過去に災害が起こったときの気象状況と災害との関係を調査しており、本市の基準が変更されたものである。また、これ以降の改正案は、災害時の応援協定先など昨年度から追加や変更になった箇所を時点修正により、見直しを行ったものである。今後は、修正後の内容で、市報やホームページなどで市民の皆様への周知・啓発を行っていく。

工藤会長

事務局の説明に対し、意見や質問があればお願いしたい。

(委員からの意見や質問なし)

議案第1号について、ご了承いただきたい。

本日予定していた議事については、全て終了した。

以上で議長の任を解かせていただく。

事務局

4 閉会